

令和5年度 月別・会場別講習等計画表 <佐久会場>

区分	種目	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2024年 1月	2024年 2月	2024年 3月
技能講習	車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転（機体質量3 t以上）		24~28 (月~金)		19~23 (月~金)			8/28~9/1 (月~金)		13~17 (月~金)				2/26~3/1 (月~金)
	車両系建設機械（解体用）運転（機体質量3 t以上）			15 (月)				19 (火)		27 (月)				11 (月)
	不整地運搬車運転（最大積載量1 t以上）			17~18 (水~木)				5~6 (火~水)					15~16 (木~金)	
	高所作業車運転（作業床の高さ10m以上）		12~13 (水~木)		5/31~6/1 (水~木)			14~15 (木~金)			13~14 (水~木)		20~21 (火~水)	
	小型移動式クレーン運転（つり上げ荷重5 t未満）	※佐久会場 <small>で</small> 小型移動式クレーン運転技能講習のみを受講する日程は、下記の小型移動式クレーン運転技能講習+玉掛け技能講習 セット講習（計5日間）の日程の初日から3日間となります。												
ショベルローダー等運転（最大荷重1 t以上）					24~27 (月~木)									
講習セット	小型移動式クレーン運転（つり上げ荷重5 t未満）+玉掛け（つり上げ荷重1 t以上）セット講習			22~26 (月~金)			21~25 (月~金)			6~10 (月~金)				4~8 (月~金)
特別教育	小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転（機体質量3 t未満）		5~6 (水~木)						4~5 (水~木)			29~30 (月~火)		
	ローラー運転（無制限）		3~4 (月~火)						16~17 (月~火)					
	フルハーネス型墜落制止用器具使用作業		17 (月)			18 (火)			18 (水)			15 (月)		

※月別講習計画の他にも1講習10名程度の受講者により特別教育や出張講習も実施可能ですので、お気軽にご相談ください。なお、出張講習の場合は、受講料及び教材費とは別に、移動等のための諸費用を一部負担していただくことになります。